

# 火薬類保安責任者免状交付申請の手引き

## －取扱（甲種・乙種）・製造（丙種）－

火薬類保安責任者の試験は、公益社団法人全国火薬類保安協会が実施しましたが、免状の交付（甲種及び乙種の取扱、丙種の製造）は、試験の実施場所を管轄する都道府県知事が行います。

千葉県で実施された火薬類保安責任者試験（甲種取扱、乙種取扱、丙種製造）に合格した方は、下記により免状交付の申請をしてください。

### 1 受付場所及び問合せ先

千葉県 防災危機管理部 産業保安課 管理調整班 火薬担当（TEL 043-223-2722 直通）  
千葉県千葉市中央区市場町1番1号（県庁中庁舎7階）

### 2 申請に必要なもの

- (1) 火薬類製造（取扱）保安責任者免状交付申請書
- (2) 試験結果通知書（公益社団法人全国火薬類保安協会からの通知書）
- (3) 手数料 2, 400円（千葉県収入証紙にて納付）

千葉県収入証紙 2, 400円を申請書の該当位置に貼ってください。

千葉県収入証紙は、県庁中庁舎地下1階売店、県内各地の地域振興事務所等で購入できます。

- (4) その他

受験願書の提出時と現在の住所が異なっている場合は、住民票の写し1通（最近6ヶ月以内に発行されたもの）を添付してください。

また、受験願書の提出時と現在の氏名が異なっている場合は、氏名の変更履歴が確認できる書類1通（戸籍抄本等、最近6ヶ月以内に発行されたもの）を添付してください。

### 3 その他の注意事項

郵送による免状交付申請は受付しておりません。本人又は代理人が上記の受付場所に必要書類等を持参してください。

×整理番号	
×受理日	年 月 日

甲種 製造  
乙種 火薬類 保安責任者免状交付申請書  
丙種 取扱

令和 年 月 日

※※※千葉県収入証紙をここに貼り付けること。※※※  
注意 (1) 証紙が重ならないように貼ること。  
(2) 枚数が多い場合は下の余白に貼ること。  
(3) 収入印紙と混同しないように注意すること。  
(4) 消印しないこと。

千葉県知事 様

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所	(〒 - )
(ふりがな) 氏 名 生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日生
合格した試験の 受 験 年 月 日 (受 験 番 号)	令和 年 月 日 ( )

連絡先 名 称 :	
電 話 番 号 :	- -

- 備 考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 ×印の欄は、記載しないこと。
  - 3 千葉県収入証紙は、消印しないこと。